

POINT 3 災害時の行動を知っておこう

▼洪水の場合

夜間や既に浸水が始まっている場合などで、避難場所等への移動に危険があるときは、屋内の2階等へ避難しましょう。

やむを得ず避難場所等へ移動するときは、流れる水の深さや勢いを見極めて判断することが必要です。

▼土砂災害の場合

立ち退き避難が困難なときは、山から離れた2階以上の部屋に避難しましょう。

POINT 4 電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です

地震による火災の過半数は、電気が原因という事実をご存じですか。

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、電気を自動的に止める器具です。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災を防止する有効な手段です。

共助

助け合いで自分たちの地域を守る



POINT 1 あなたの地域でも自主防災組織を設立しませんか？

大規模地震が発生し、建物の倒壊などで中に閉じ込められたとき、多くの人命を救ったのは、家族や近隣の人たちによる助け合いでした。そのため、近所の高齢者の安否確認や避難誘導など、自主防災組織の役割は重要なものとして注目されています。

いざというときに備え、地域を守る自主防災組織の設立と活動を考えましょう。

※町では、自主防災組織を設立し、防災用格納庫及び資機材の整備を行う費用や、地域防災のリーダーとして活躍する防災士の資格取得費用に対する補助制度を実施しています。

▼災害時の避難支援のために

町では、災害が発生したときに、特に配慮が必要な方(避難行動要支援者)の名簿を作成しています。

この名簿は、高齢者や障害者等のうち避難支援者(消防・警察・民生委員・行政総務員・社会福祉協議会・自主防災組織)へ個人情報提供に同意をいただいた方を取りまとめたもので、いざという時の安否確認や避難支援につながるものです。

☎ 福祉課社会福祉班
(84) 1257

POINT 2 消防団は地域防災の要です

消防団は、地域に密着して防災に取り組む消防機関です。

団員は、自営業や会社員などの仕事を持ちながら、日々訓練を行

い、火災等の災害に出動する非常勤の消防士です。

有事の際は、消防署職員と連携して活動するなど、地域の安全・安心を担う重要な組織です。

消防団へのご協力と参加をお願いします。



▶各消防団が操法技術を競い合う「消防ポンプ操法大会」



◀被災した家屋の撤去作業